



園児へポスターを手渡しました(6月21日、松野保育所)



買い物客に声を掛ける委員(7月24日、荒屋新町の市日)



啓発用ティッシュを配布(8月27日、平館地区大運動会)



参加した福祉関係者にP R(7月28日、市福祉運動会)

市では、統括する市民生児童委員協議会があり、西根・松尾・安代地区の3つの法定単位民生児童委員協議会に分かれます。西根地区はさらに大更・田頭・平館・寺田の4つの任意民生児童委員協議会に分かれ、現在105人(1つの民生区で民生・児童委員を選考中)の委員がそれぞれの組織に所属して活動しています。

制度創設100周年に合わせ、民生・児童委員の活動内容を知らせてもらおうと、市内の公共施設や介護施設など約80カ所へのポスター配布や、地域のイベント参加、戸別訪問でチラシやティッシュを配布して周知しました。

「心配ごと、悩みごとをひとりで抱えていませんか?」と書かれたチラシを配りながら声を掛ける民生・児童委員は、これからも身近な相談相手、見守り役として地域住民に寄り添い、皆さんを支えていきます。

民生・児童委員を引き受けてまだ1年目なので、地域住民の顔を覚えること、自分の顔を覚えてもらうことから始めました。

共新区域は約140世帯あり、知らない人もいましたが、平館保育園で勤務し、子どもたちや保護者と関わりがあったことや、国勢調査員で訪問した経験などが民生・児童委員の活動に役立ちました。

高齢者世帯などの見守り活動では、訪問先でついつい話し込んでしまうこともありましたが、地域の皆さんとの触れ合いはとても楽しいです。

100周年のPR活動では、全世帯にチラシとティッシュを配りました。保育士の



頃「お顔を見て話をしようね」と子どもたちに教えてきたことを、自分も心掛けて訪問活動に取り組んでいます。

私の兄や親戚が、その区域の民生・児童委員にお世話になっており、いつもありがたいて感じていました。私もそのような民生・児童委員になりたいと思っています。



共新区域民生・児童委員
井上 節子 さん(64)
＝共新＝

長年保育士を務め、60歳で定年退職。その後は、国勢調査員や平館地区社会福祉推進協議会の事務局を務める。平成28年12月から民生委員・児童委員の委嘱を受け、共新区域で活動している。夫と息子の3人暮らし。

顔を合わせて会話をすることを心掛け
地域住民と築く日々のつながりを大切に

今年は民生委員制度創設100周年 地域を見守り、つなぐ**民生・児童委員**

民生委員制度創設100周年を迎えました。
広報5月号(No.263)で民生・児童委員を紹介しましたが、
今号では民生委員制度の始まりと市内全域で行われた
制度創設100周年のPR活動を紹介します。



**民生委員制度の始まり
福祉制度の充実に貢献**

民生委員制度は岩手県警察部長や岩手県知事を務めた経歴を持つ笠井信一岡山県知事が大正6年、貧しい人々の暮らしを支えようと考案した「済世顧問制度」が始まりとされています。

大正5年に開かれた地方長官会議の際、大正天皇から岡山県内の貧困状況を尋ねられた笠井知事は、すぐに実態を調査。県民の1割が生活困窮状態だと分かると、諸国の防貧対策も含めた制度や理念の研究を重ね、貧しい人々の相談に乗る仕組みをスタートさせました。この制度の設置規定公布日が5月12日であったことから「民生委員・児童委員の日」となっています。

大阪府も大正7年、生活困窮者を救済機関につなげる「方面委員制度」を始め、やがて全国に普及していきました。昭和21年には民生委員令が制定され、方面委員は民生委員へと変わります。「民生」とは「国民の生活、生計」という意味で、

貧困対策が中心の制度から、広く国民生活全般の相談に応じる役割を担うことになりました。

昭和43年に民生・児童委員は全国初となる「在宅ねたきり老人実態調査」を実施し、自宅で長期間、寝たきりの状態にある70歳以上の高齢者が20万人以上存在することを明らかにしました。この調査結果は社会に多大な影響を与え、在宅福祉の充実に大きな役割を果たしました。その後も民生・児童委員は、独居高齢者や父子家庭などさまざまなテーマで調査を実施し、福祉制度の充実に貢献しています。

民生委員制度は、時代の流れに合わせて形を変え、社会に影響を与えながら100年続いてきました。現在、民生・児童委員は全国で約23万人います。それぞれの地域で自ら足を運び、顔を合わせる機会を増やす。住民の立場で困っている人に寄り添い、信頼関係を築くことでより身近な相談役になろうと、民生・児童委員の皆さんは日々取り組んでいます。

年	歩み
100	民生委員・児童委員制度
大正5	地方長官会議で大正天皇が笠井知事に県民の生活状況を下問
6	岡山県済世顧問設置規程公布
7	大阪府方面委員規程公布
昭和3	方面委員制度が全府県に普及
11	方面委員令公布、全国統一の制度として運用へ
21	民生委員令公布
22	児童福祉法制定、民生委員は児童委員を兼ねる
23	民生委員法公布・施行
35	民生委員・児童委員マーク誕生
43	民生委員による全国初の「在宅ねたきり老人実態調査」を実施
52	5月12日を「民生委員の日」と定める
平成6	主任児童委員制度の創設
29	民生委員制度創設100周年、児童委員制度創設70周年

これからの民生委員・児童委員活動に関するスローガンは「支えあう住みよい社会地域から」

